

# 平成23年度予算要望に対する回答

(民主・都みらい京都市会議員団)

平成23年2月

京 都 市

# 目 次

( No. )

政策制度要望 . . . . . 1

## 平成 2 3 年度予算に対する要望

1 . 重点要望 . . . . . 1 7

2 . 要望 . . . . . 2 4

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1
要 望 内 容	回 答		
<p>II 政策制度要望</p> <p>1. 予算編成について</p> <p>① 環境政策推進の視点で全政策を評価することについて</p> <p>全局にかかる個々の政策を推進するにあたっては環境の視点を徹底すること。また、環境負荷がかかることの否めない事業については、できるだけ「差し引きゼロ」となるための積極策を、当該部局のみならず、本市の他施策等においても必ず行うこと。併せて市民への丁寧な説明を行うこと。</p>	<p>①</p> <p>○ 平成 2 2 年度予算編成から、温室効果ガスの削減に資するものであるかどうかの視点に立って事業を評価する仕組みを導入しており、可能な限り、新たに実施する事業の温室効果ガス排出量削減効果を把握するよう努めております。改正地球温暖化対策条例の趣旨も踏まえ、今後とも、この仕組みを徹底し、全市的な観点から温室効果ガス削減に取り組んで参ります。</p> <p>○ 市役所の温室効果ガス排出量削減については、局区長のトップマネジメントによる組織単位での排出削減の取組を推進するため、エネルギー使用量測定機器の導入によって、所属単位でのエネルギー使用量の「見える化」を図り、職員一人ひとりの省エネ意識を喚起する「京都市役所温室効果ガス総排出量削減推進事業」を創設します。将来的には部門別に総排出量の上限を定める制度の導入を検討して参ります。</p> <p>○ 地球温暖化問題をはじめ環境問題は、科学的、専門的でなじみにくいという面があるため、市民の皆様身近なものとなるように「見えやすく、分かりやすい」施策の推進に最大限努めて参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度予算額)</p> <p>・京都市役所温室効果ガス総排出量削減推進事業 1, 9 0 0 千円【新規】</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1
要 望 内 容	回 答		
<p>② 予算編成過程の可視化について</p> <p>北海道栗山町で制定された議会基本条例では、町長は議会に計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）を提案するときは、政策等の水準を高めるため、次に掲げる政策等の決定過程を説明するよう努めること。</p> <p>(1) 政策等の発生源  (2) 検討したほかの政策案等の内容  (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討  (4) 総合計画における根拠又は位置づけ  (5) 関係ある法令及び条例等  (6) 政策等の実施にかかわる財源措置  (7) 将来にわたる政策等のコスト計算</p> <p>と定められている。予算編成権者である行政側が予算編成過程を議会・市民に明らかにする動きは全国的に広まりつつある。本市において一定の取組みがされてきたとは言えるものの、更に同条例の趣旨を理解し、各局が行財政局に対し予算要望を提出した時点においてその全てを公開するなど、予算編成過程をより明らかにし、政策・事業を費用対効果の面から検証できるように努めること。</p>	<p>②</p> <p>○ 本市では、行政評価を活用した予算編成を行っており、当初予算案の発表（2月）と併せて、「未来まちづくり推進枠予算の要求内容と査定結果」及び「事務事業評価を活用した個々の事業の充実や見直しの内容」を公表するなど、この間、財政情報の発信に力を注いで参りました。</p> <p>○ 財政構造改革を推進するに当たっては、市民との財政情報の共有が今まで以上に重要になるものと認識しており、これまでの取組に加えて、平成23年度予算編成においては、「未来まちづくり推進枠」での新規事業の要求内容等について、これまでの当初予算案発表時点での公開を前倒しし、平成22年12月20日付けでホームページ等での公開を行いました。</p> <p>今後も、積極的に本市の財政情報の発信等に努めて参ります。</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成16年度当初予算～ 行政評価（政策評価・事務事業評価）結果の公表  平成17年度当初予算～ 未来まちづくり推進枠（旧政策重点化枠）の要求内容、査定結果の公表  平成18年度当初予算～ 未来まちづくり推進枠（旧政策重点化枠）の査定理由の公表  平成21年12月 平成22年度予算編成に向けて、市税収入の見通しを公表  平成22年12月 平成23年度当初予算編成における新規予算要求事業（未来まちづくり推進枠）の公開</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 2. 地球温暖化対策への取組

本年9月市会において全部改正された「京都市地球温暖化対策条例」において、新たな削減目標である2030年40%削減の目標に加え、これを確実に達成するための中間年の目標として2020年25%削減が掲げられている。今後は更に本市の削減目標、その他各部門の削減目標、これらに対する中間年目標（2020年）を設定し、そのための具体策を提示するとともに、徹底した進捗管理が行われる制度設計とすること。

- 改正地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス削減目標（平成2年度（1990年度）比で平成42年度（2030年度）までに40%削減、平成32年度（2020年度）までに25%削減）の達成に向け、平成22年度中に、平成32年度を目標年度とした新たな地球温暖化対策計画を策定します。
- 新地球温暖化対策計画においては、市内自動車保有台数や太陽光発電設備の発電出力などの指標を設けることにより、施策の進捗状況の「見える化」を図りつつ、総排出量の着実な削減に向けて取り組んで参ります。また、市民や事業者の皆様に進捗状況を迅速かつ分かりやすくお知らせするため、毎年度、年次報告書を発行するとともに、本市のホームページへも掲載するなどして、広く公表して参ります。
- また、市役所の率先実行計画についても、平成22年度中の策定を予定しており、その中において、全体及び部門別の削減目標や、目標を達成するための具体的な取組等を定め、市役所自らの排出量削減を着実に推進して参ります。

**（平成23年度予算額）**

- ・地球温暖化対策条例推進事業 13,334千円

**（経過・これまでの取組等）**

- 平成21年 8月 「京都市環境審議会」に対し、京都市地球温暖化対策条例の見直し及び新京都市地球温暖化対策計画の策定に係る基本的な考え方について諮問
- 平成22年 7月 「京都市環境審議会」から京都市地球温暖化対策条例の見直しに係る基本的な考え方について答申

（次ページに続く）

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	2
要 望 内 容	回 答		
	<p>平成 2 2 年 1 0 月 「京都市地球温暖化対策条例の全部を改正する条例」を公布</p> <p>平成 2 3 年 2 月 「京都市環境審議会」から新京都市地球温暖化対策計画の策定に係る基本的な考え方について答申</p> <p>平成 2 3 年 4 月 「京都市地球温暖化対策条例の全部を改正する条例」の施行，「新京都市地球温暖化対策計画」の実施</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 3. 入札制度の見直し

市長部局だけでなく、全市的な取組として政策入札制度が進められている。しかし、市長の求める共汗への協力に対する評価の導入など、入札基準においてもまだまだ検討の余地がある。一方、PFIなども採用されるなど、制度はますます複雑化している。こうした状況を鑑み、現在の入札課題を再度点検し、それに対応する体制整備を進めること。

○ 政策入札については、平成18年度から、KES等の認証取得を条件とした入札を実施しております。加えて、入札参加機会の優遇策のひとつとして、工事契約における「等級格付」において社会的貢献等への加点評価を行っており、評価項目については順次見直してきております。

○ さらに、落札の優遇策の一つとして、総合評価方式での入札において、社会的貢献等への評価項目を加えており、対象の拡大に向けて検討しているところです。今後とも、政策入札に係る指標についての研究を深めるとともに、多様化する事業手法に的確に対応できるよう、必要に応じた体制整備に取り組んで参ります。

## (経過・これまでの取組等)

平成18年 ISO14001及びKESの認証取得を参加条件とした入札を実施するとともに、「格付」において加点評価を実施

平成19年 障害者法定雇用率達成事業者について、「格付」において加点評価を実施

平成20年 災害発生時における応急協定を本市又は京都府と締結している団体に加入している者について、「格付」において加点評価を実施

平成21年 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している者について、「格付」において加点評価を実施

国家資格を有している女性技術者を1人以上採用している者について、「格付」において加点評価を実施

総合評価方式について、予定価格が「1億円以上の工事」から「5千万円を超える工事」に対象を拡大

総合評価方式において、本市又は京都府との防災協定の締結状況及び各土木事務所における夜間・休日応急処理業務の履行実績の評価を実施

## 要 望 内 容

## 回 答

## 4. 課税自主権の強化

本市の厳しい財政状況の中で、課税自主権の活用は財源確保策の1つとして検討に値する取組である。現在「森林環境税」の検討が進められているが、京都府でも同じく検討されているため、どのような制度にすべきか協議中となっている。そこで、森林環境税の創設にあたっては、税の必要性や負担の公平性など市民の理解を得られる形で導入すること。その他、5千万人観光客の受入体制整備の観点から、例えば、入洛税や宿泊税といった受益者負担となる新税を検討すること。

- 森林の公益的機能の増進，古都三山の自然景観の保全，街中の緑の創出という三つの観点から，森林整備や都市緑化への取組を積極的に進めていく必要があると考えており，その財源の在り方について，「森林環境税」も含め幅広く検討を進めております。今後，推進すべき施策の内容を精査するとともに，本市と同様に「森林環境税」の導入を検討している京都府とも必要な協議を行い，地球温暖化対策に係る地方財源の充実に関する国の議論の動向も注視しながら，検討を進めて参ります。
- 観光客受入体制整備等については，平成22年3月に策定した「未来・京都観光振興計画2010<sup>+</sup>5」において，「新たな財源の確保について検討する」こととしておりますが，受益者負担として観光客に負担を求めることについては，慎重に検討する必要があると考えております。
- 厳しい財政状況の中，本市に必要な施策を進めていくための財源確保策の在り方については，課税自主権の活用等を含め幅広く検討して参ります。



平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	5
要 望 内 容	回 答		
<p>5. 外郭団体ならびに地方独立行政法人の在り方</p> <p>外郭団体の整理・統合，地方独立行政法人化，指定管理者制度の拡大など事業形態の見直しが進んでいる。事業形態のあり方については，現状の継続を前提とせず，常に点検し，その形態とした理由を明らかにするなど，適正な形態を検討すること。</p>	<p>○ 「京都未来まちづくりプラン」の「行財政改革・創造プラン」においては，民間並みの経営感覚，コスト意識を持って，様々な観点から行政運営手法についての点検，見直しを行うこととしております。外郭団体については，団体の設立目的や経営状況等を点検し，必要に応じて統廃合を推進するとともに，事業や施設の運営に当たっては，現在の経営形態にとらわれることなく，地方独立行政法人制度の導入検討や，更なる指定管理者制度の積極的な活用などに取り組んで参ります。</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>&lt;外郭団体の統廃合の推進&gt;</p> <p>平成12年度当初 48団体 平成23年1月現在 34団体</p> <p>&lt;地方独立行政法人制度の導入検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術大学 「京都市立芸術大学整備・改革基本方針」の中で京都市立芸術大学を公立大学法人へ移行することとしました。</li> <li>・病院事業 平成22年2月市会定例会において，京都市病院事業の地方独立行政法人化に関する議案が可決されており，平成23年4月から，地方独立行政法人京都市立病院機構が，京都市立病院及び京都市立京北病院の運営を行う予定です。</li> </ul> <p>&lt;指定管理者制度の導入状況&gt;</p> <p>平成18年度当初 332施設 平成23年1月現在 374施設</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 6. 国際交流の推進

本市が今後とも魅力ある都市であり続けるためには、本市に無い素晴らしいものを積極的に採り入れて都市の活力を生み出し続ける必要がある。そこで、姉妹都市等との交流を節目節目で続けているが、それ以外の都市にも目を向け、文化面のほか、教育、環境、産業面にも拡大して市民や事業者にも幅広く参加を促し、持続的な交流を積極的に進めること。

○ 姉妹都市交流に加え、経済、文化、学術・研究、環境など特定の分野における民間交流を支援するパートナーシティ交流を推進して参ります。

現在、同志社大学が大学間提携している複数の大学が所在する、トルコ共和国のイスタンブール市とパートナーシティ提携に向けた協議を進めており、協議が調い次第、学術研究、教育分野での交流を中心とした提携を締結したいと考えております。

○ また、本市が会長都市を務める歴史都市連盟を通じた活動をはじめとする、国と国との関係を超えた都市間において、ボランティアやNPO、大学、企業など様々な主体と連携して、環境や経済、学術・研究等様々な分野で、積極的な交流を進めて参ります。

○ 市民、民間レベルで国際交流が定着したまちとするため、国際交流拠点である京都市国際交流会館を核として、情報の受発信の充実や各種団体とのネットワークの強化を図るなど、世界各国の人々が交流する機会の拡充を行って参ります。

## (平成 2 3 年度 予算 額)

- ・ 姉妹都市交流事業 1 8 , 7 6 0 千円
- ・ 歴史都市連盟事務局運営事務 3 , 0 0 0 千円
- ・ 京都市国際交流会館運営 1 9 7 , 7 4 2 千円

## 要 望 内 容

## 回 答

## 7. らくなん進都のまちづくり

らくなん進都は本市に残された数少ない開発用地である。早急に地区内の状況を精査し終え、その地区の利点を活かすことができるように、3,000㎡以上にはボーナス制度を設けるなど、誘導施策を検討すること。交通アクセスについては将来構想をしっかりと検討し、段階的な取組を交通局を含め研究し、実施していくこと。

○ らくなん進都においては、都市機能の集積を誘導する施策として、1,000㎡以上の優良な建築計画について、容積率を割増しする優遇策や、企業立地に協力する土地所有者への奨励金交付等、土地利用転換を促進するための取組を行っております。また、平成21年度に行った油小路通沿道の土地所有者調査結果を基に、現在、大規模な土地を持つ所有者に対して面談を行い土地利用転換を促しているところであり、今後も引き続き、働き掛けを行って参ります。さらに、総合特区制度をはじめとする国の施策の活用も視野に入れつつ、総合的な取組を推進して参ります。

○ 公共交通の充実については、現在、京都大学により行われている京都駅と地区とを直結するバスの実証運行の状況を踏まえつつ、地区内の公共交通利用環境の向上について、関係機関とも連携しながら取り組んで参ります。

**(平成23年度予算額)**

- ・ らくなん進都のまちづくりの推進 17,200千円
- （うち、緊急雇用創出事業（土地所有者調査） 2,600千円）

**(経過・これまでの取組等)**

- 平成21年 5月 「らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム」の策定
- 平成22年 1月～3月 油小路通沿道の土地所有者及び土地の利用状況調査
- 平成22年 9月 国において平成23年度創設予定の「総合特区制度」に対する本市の提案の中に「ものづくり拠点・らくなん進都の整備」を取組の柱の一つとして位置付け
- 平成22年10月～ 大規模な土地を持つ土地所有者に対し、土地利用転換を促す働き掛けを実施中  
京都大学による京都駅と地区とを直結するバスの実証運行実施中

## 要 望 内 容

## 回 答

## 8. 観光振興策

「未来・京都観光振興計画2010<sup>+</sup>」に基づき、質の高い京都観光の環境整備ためには新たな財源が必要となる。「京の七夕」事業では仏教界の協力が得られたように、官民共同でできる事業を継続して検討していくこと。また、公共交通を利用した観光を一層進めるために、JRや私鉄、交通局との企画乗車券を更に検討していくこと。更に、パークアンドライドの利用者の数値目標を掲げること。

- 「未来・京都観光振興計画2010<sup>+</sup>」において、「新たな財源確保の方策について検討を進める」こととしております。
- 「京の七夕」や「京都・花灯路」をオール京都による「共汗」で実施して参りました。これらの事業が京都の新たな風物詩として一層定着するよう、引き続き関係団体等の協力を仰いで参ります。
- 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち・京都」の実現に向け、公共交通ネットワークの利便性の向上とモビリティ・マネジメントなどの取組を併せて推進するとともに、本市周辺地域でのパークアンドライドの通年実施に取り組むなど、「歩くまち・京都」総合交通戦略で目標として設定している非自動車分担率80パーセント超の達成を目指して参ります。
- また、総合交通戦略の先行実施プロジェクトとして、平成22年度に鉄道事業者7社、バス事業者8社と連携して創設した、1枚で乗り降り自由となる企画乗車券「京都フリーパス」の利用の増加・定着に向け、発売箇所、利用範囲等の充実を図って参ります。

## (平成23年度予算額)

- ・ 京都・花灯路事業 47,000千円
- ・ 京の七夕事業 50,000千円
- ・ 観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦） 22,000千円
- ・ 観光地等観光対策（観光バス予約受付業務）（緊急雇用創出事業） 2,400千円
- ・ 「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化（京都フリーパスの利用促進） 3,500千円

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	8
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 3 年度 嵐山地区観光地交通対策開始</p> <p>平成 1 4 年度 京都・花灯路事業の開始(東山:平成 1 4 年度~, 嵐山:平成 1 7 年度~)</p> <p>嵐山地区観光地交通対策の一環としてパークアンドライドを開始</p> <p>平成 1 6 年度 東山地区観光地交通対策開始</p> <p>市外(大津市(京阪電鉄浜大津駅))でのパークアンドライドを開始</p> <p>平成 1 8 年度 市外でのパークアンドライドに八幡市(京阪電鉄橋本駅)を追加</p> <p>平成 2 0 年度 市外でのパークアンドライドに長岡京市(JR長岡京駅)を追加</p> <p>平成 2 1 年度 「京都都市圏パークアンドライド連絡協議会」を設立</p> <p>市外でのパークアンドライドに大山崎町(JR大山崎駅及び阪急大山崎駅)及び亀岡市(JR亀岡駅)を追加</p> <p>観光客を対象とするモビリティ・マネジメントを開始</p> <p>平成 2 2 年度 市外でのパークアンドライドに南丹市(JR園部駅)を, 市内臨時駐車場として竹田駅車両基地(地下鉄竹田駅)を追加</p> <p>「京都フリーパス」の創設</p> <p>京の七夕事業の実施</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 9. 国立京都国際会館における5,000人規模の多目的ホールの整備

既に開館から40年以上経つ、国立京都国際会館は大会場の収容規模が1,840名と最近の国際会議開催会場としては狭小であり、誘致に支障をきたしている。今後、大規模化する国際会議を日本に誘致するには、知名度の高い京都国際会議場を再整備が不可欠である。昨年、国は地質調査を終えた状況であり、何としても実現すること。

○ これまでから、本市、京都府、経済界のオール京都で、国に対し国立京都国際会館の施設拡充に向けた要望を行っており、平成23年度の国の予算案においても、国立京都国際会館の施設拡充に関し、PFI/PPP事業による整備を目指し、制度設計、実現可能性等の調査に係る予算が計上されております。今後とも、5,000人規模の多目的ホールの整備実現に向けて、積極的に国に働き掛けて参ります。

## (経過・これまでの取組等)

## &lt;国家予算要望&gt;

平成23年度予算要望において、「MICE推進のための国立京都国際会館における5,000人規模の多目的ホールの整備」を「国家戦略としての京都創生」の一つに位置付け、重点要望として国家予算要望を実施

## &lt;国の動き&gt;

平成22年度の国の予算において、国際競争力のあるMICE施設の整備のための調査費が措置され、現在、国立京都国際会館の拡充方策に係る基本調査及びPFI導入可能性調査が実施されている。

平成 2 3 年度予算要望に対する回答		NO.	1 0
要 望 内 容	回 答		
<p>1 0. 伝統産業振興</p> <p>7 2 品目に上る京都市の伝統産業は、雇用や産業面において広く市民生活に影響を与えている。京都市伝統産業活性化推進条例の制定、また、伝統産業活性化推進計画が策定されているが、趣旨である京都経済の発展につながる取組には至っていない。広く海外にも販路を開拓する努力を行うためにも、伝統産業品の価値を正確に伝えることが求められる。業界と共に発信力を高める努力を行うとともに、消費者・商業者とも連携した計画の検討を進めること。</p>	<p>○ 「京都市伝統産業活性化推進計画」の推進に当たっては、平成 2 3 年度も「京もの全国普及事業」、「京ものきらめきチャレンジ事業」等において、商業者や関連業界と一層の連携を図りながら、消費者ニーズに即した新商品開発や情報発信をはじめとする事業者の創造的な活動に対して引き続き支援を行うなど、国内はもとより海外も含めた販路開拓から雇用維持、経済発展につながるよう取り組んで参ります。</p> <p>また、「次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）」については、現行の計画と同様、生産者はもとより、消費者、商業者とも連携しながら、平成 2 3 年度中に策定して参ります。</p> <p><b>（平成 2 3 年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京もの全国普及事業 1 2, 0 0 0 千円</li> <li>・京ものきらめきチャレンジ事業 8, 5 0 0 千円</li> <li>・京ものショッピングサイトの構築・運営事業（緊急雇用創出事業） 3 0, 0 0 0 千円【新規】</li> <li>・「次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）」の策定 3, 0 0 0 千円【新規】</li> </ul> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b></p> <p>平成 1 7 年 1 0 月 「京都市伝統産業活性化推進条例」施行  平成 1 8 年 1 1 月 「京都市伝統産業活性化推進計画」策定</p> <p>&lt;京もの全国普及事業&gt;</p> <p>平成 2 1 年度 首都圏において京焼・清水焼など工芸品の販路開拓事業を実施  各国大使等を対象に最高級伝統産業製品に関するセミナーを実施</p> <p>平成 2 2 年度 首都圏において京焼・清水焼など工芸品の販路開拓事業を実施</p> <p>&lt;京ものきらめきチャレンジ事業&gt;</p> <p>平成 2 0 年度 6 事業に補助金交付  平成 2 1 年度 5 事業に補助金交付  平成 2 2 年度 7 事業を採択（補助金交付予定）</p>		

平成 2 3 年度予算要望に対する回答		NO.	1 1
要 望 内 容	回 答		
<p>1 1 . ペット条例</p> <p>飼育されているペットの種類が増えている。飼い主の飼育責任，飼育環境の整備，販売から埋葬に至るまでの事業者責任を明確にした条例を制定するとともに，動物愛護センターの設置により飼育環境整備と指導体制を構築すること。</p>	<p>○ 飼い主の飼育責任や事業者責任については，「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例」に基づき指導しております。なお，平成 2 4 年度には「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正が予定されていることから，その動向に注視したうえで条例制定の必要性等について研究して参ります。</p> <p>○ 動物愛護センターについては，平成 2 3 年度設置予定の「京都市動物愛護センター構想検討委員会（仮称）」で御討議していただいたうえで，設置に向け検討して参ります。</p> <p><b>（平成 2 3 年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市動物愛護センター構想検討委員会（仮称） 4 0 0 千円【新規】</li> </ul>		



平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2
要 望 内 容	回 答		
<p>1 2. ユニバーサルデザイン(以下UD)の推進</p> <p>「京都未来まちづくりプラン」の融合モデルの中では「人にやさしいまちづくりの促進及び情報提供」が掲げられているが、いまだ具体的な成果が見えていない状況である。保健福祉局のみやこユニバーサルデザイン推進係を人的、予算的、権限も充実させ、事業において主導的な役割を与え、各部局との連携の中核として機能させること。また、事務事業評価の欄に「UD度」を追加することで、事業に対してUDの理念を取り込むこと。</p>	<p>○ 本市が実施する全ての事業について、各局区等が主体的にユニバーサルデザインの視点で検証と必要な改善を行い、併せて、各局区等の先進的な取組や最新のユニバーサルデザイン情報について意見交換ができる仕組みづくりについて検討し、全庁的にユニバーサルデザインの取組を推進する体制整備を一層進めて参ります。</p> <p>○ 事務事業評価の評価項目については、客観的な評価結果を得るため評価基準等を精緻に設定することに加え、どのようなPDCAサイクルを構築するのかを検討しなければなりません。また、事務事業評価を活用した網羅的、定期的な管理にふさわしいものであるかの検討も必要です。評価項目への「UD度」の採用については、今後、行政評価システム及び事務事業評価の見直しを進める中で、上記のような観点から検討して参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <p>・みやこユニバーサルデザイン推進事業 9, 4 9 4 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 7 年 4 月 みやこユニバーサルデザイン推進条例制定  平成 1 7 年 1 2 月 みやこユニバーサルデザイン推進指針策定</p> <p>&lt;取組の方向性&gt;</p> <p>平成 1 8 年度～平成 2 0 年度  考え方の普及推進 (啓発)</p> <p>平成 2 1 年度～平成 2 3 年度  事業者、市等の取組充実</p> <p>平成 2 4 年度～  事業者、市等の取組継続</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 13. 市営住宅のあり方

住宅困窮者に対する市営住宅の果たす役割はますます重要になってきている。また、厳しい財政状況の中、既存の市営住宅を長く有効に使っていくことが求められている。耐震化やバリアフリーを計画的に進めるとともに予算を増額し、空き家整備を積極的に行い、迅速に提供するなど、公募枠をしっかりと確保すること。なお、入居募集に当たっては、子育て世帯やひとり親世帯、障害のある方などへの優先入居枠を拡大すること。

- 既存の市営住宅については、平成22年3月に策定した「京都市住宅マスタープラン」において、長く有効に活用することとしており、平成22年度中に策定する新たな「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、適切な維持管理と耐震化やバリアフリー化等の必要な改善を進めて参ります。
- 空き家整備については、迅速かつ効率的な空き家整備を進め、今後とも、公募戸数の確保に努めて参ります。
- 子育て世帯やひとり親世帯、障害のある方などへの優先入居については、一般住宅への同時申込みも可能とするなど、市営住宅への入居機会の拡大を図っております。今後ともこの制度を継続するとともに、子育て世帯優先入居の対象となる子どもの年齢を引き上げるなどの制度の拡充を検討して参ります。

**(平成23年度予算額)**

- ・市営住宅管理運営 4,367,835千円
- ・市営住宅改善事業 695,463千円

**(経過・これまでの取組等)**

平成20年12月 子育て世帯優先入居募集開始

平成22年 9月 従来の母子世帯優先入居の対象を父子世帯にも拡大、ひとり親世帯優先入居として募集を実施  
 子育て世帯優先入居の募集枠を拡大（20年度6戸、21年度7戸、22年度16戸）

## 要 望 内 容

## 回 答

## 14. 京都駅南口再開発

京都駅は本市の玄関口であり、南口と北口を一体的に考え、機能分担すべきである。そのため、南口駅前広場整備計画の策定においては、双方を一体とした京都駅全体構想を早急に具体的に描き、地元南区の問題に留めることなく、全市的な問題として取り組むこと。また、南口の整備計画は、国際文化観光都市の玄関口として相応しいことを念頭に置き、「歩行者最優先」、「学校、企業等の誘致」、「上下水道局庁舎の建物活用」なども視野に入れ検討すること。

○ 京都駅は、新幹線をはじめとする鉄道やバス路線が集まる本市最大のターミナルであり、保全を基調とする北部市街地と新しい都市機能の集積を図る南部市街地を結ぶ接点に位置しております。

京都駅南口駅前広場の整備は、長距離バスのターミナルとしての役割など、北口との機能分担も考慮しながら、「国際文化観光都市・京都」、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい広場となるよう、交通結節点としての機能の強化、安全で快適な歩行者空間の創出、魅力ある景観形成にも配慮して事業を進めて参ります。

また、南口周辺地区が、様々な人々が交流できる広域的かつ多機能な複合拠点となるよう、全庁的に連携しながら取組を進めて参ります。

**(平成23年度予算額)**

・京都駅南口駅前広場の整備 26,500千円

**(経過・これまでの取組等)**

平成21年 5月 駅前広場の利用実態調査を実施

平成21年 6月 駅前広場の整備計画に関する「研究会」（学識経験者、有識者、京都府警及び市内関係部長等により構成）を設置

平成21年10月 駅前広場周辺の交通量調査を実施

平成22年 4月～平成22年5月

第1回市民意見募集（整備計画の考え方、イメージ）

平成22年 7月～平成22年8月

第2回市民意見募集（施設配置案）

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5
要 望 内 容	回 答		
<p>1 5. 葬儀場建設への取組</p> <p>市内における葬儀場建設は、中高層条例や指導要綱により、一定の歯止めがなされてきたが、住宅地での建設がいまだ無くなっていない。なお一層周辺住民の理解が得られるものとして施策を進めること。</p>	<p>○ 「京都市葬祭場の建築等に関する指導要綱」を定め、床面積が100平方メートルを超える葬祭場を対象に指導を行ってきましたが、近年、床面積が100平方メートル以下の小規模葬祭場の建設が建築紛争に至るケースが生じてきたことから、平成21年12月に要綱の改正を行い、小規模葬祭場についても同様の指導を行っているところです。</p> <p>また、国に対し、建築基準法における葬祭場の位置付けを明確にするよう要望するとともに、住環境への影響等を踏まえた葬祭場に対する規制の在り方について、庁内において検討会を立ち上げており、様々な手法を総合的に検討して参ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成17年 8月 「京都市葬祭場の建築等に関する指導要綱」の制定  平成21年12月 同要綱の改正(指導の対象となる規模要件の撤廃等)</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6
要 望 内 容	回 答		
<p>1 6. 新景観政策の進化</p> <p>平成 1 9 年に施行された景観条例は、今年度一部修正された。今後は隣接する自治体にも景観条例の趣旨を理解していただき、法的整備も含めた協力を求め、一体となった景観政策とすること。</p>	<p>○ 京都府において、府内の景観行政団体の連携を図るための連絡会議が設置されたことから、本市もこれに積極的に参加し、隣接する自治体と連携するための取組を行って参ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 2 年 1 0 月 1 3 日 「平成 2 2 年度京都府景観行政団体連絡会議」開催</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## Ⅲ 平成23年度予算に対する要望

## 重点要望

## 【1】 太陽光発電装置設置助成制度について

## 現状

本市においては京都市住宅用太陽光発電システム設置助成金という太陽光発電設置に関する助成制度がある。

## 問題点

平成22年度予算において、太陽光発電装置設置の助成金が1億400万円確保されたが、予算が枯渇する事態となった。

## 要望

この取組をさらに安定的に継続するため、平成23年度予算において、市民、事業者の期待に応えられるような予算を確保すること。

○ 平成22年度は、助成件数が当初予定件数から大幅に増加しており、当初予算の400件分に、補正予算の450件分を加えた合計850件分に対応しております。平成23年度は設置価格の低下を踏まえて、助成単価を見直すとともに、申請件数の更なる増加が見込まれることから、約1,120件分の予算を確保し、より一層の普及拡大を目指して参ります。

## (平成23年度予算額)

・太陽光発電システム普及促進事業 211,100千円【充実】

※助成単価の見直し

景観規制区域 60千円/kW (平成22年度 80千円/kW)

その他の区域 40千円/kW (平成22年度 50千円/kW)

## (経過・これまでの取組等)

平成15年度 助成制度の開始

平成18年度 分譲住宅を助成対象に追加

平成19年度 賃貸住宅を助成対象に追加、助成単価の引上げ

平成21年度 助成単価の引上げ、景観規制区域における上乗せ助成の開始

平成22年度 集会所を助成対象に追加

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【2】 「区政策提案予算」の更なる充実について

現状

「区政策提案予算」の取組は年々充実が図られているが、なお、区民一人当たり15～6円程度に留まっている。

要望

各区役所は市民の声を直接受ける機関である。市民のニーズにきめ細やかに、迅速に対応するために、例えば区民一人当たり50円（将来的には100円を目指す）の予算を各区役所に配分するなど、区役所に財源を大幅に移譲すること。

- 厳しい財政状況にはありますが、区民との共汗により、地域課題の解決や特色ある地域の取組を進め、市民ニーズにきめ細やかに対応でき、有効かつ効果的なものとなるように区政策提案予算の充実に努めて参ります。
- また、平成23年度においては、「次期各区基本計画推進事業（区民との共汗による計画の推進）」等の予算を各区役所に配分するなど、新たに事業予算を計上致します。

**（平成23年度予算額）**

- ・区政策提案予算 26事業（うち、継続7事業）  
36,900千円（うち、継続6,400千円）
- ・次期各区基本計画推進事業（区民との共汗による計画の推進）  
11,000千円【新規】
- ・地域コミュニティ活性化策の推進 5,000千円【新規】
- ・第2次「京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画」（仮称）に基づく生活安全施策の推進 10,000千円【新規】

**（経過・これまでの取組等）**

区の主体性を発揮し、地域の実情に応じたきめ細やかな施策、事業を推進するために、平成17年度から「区政策提案予算システム」を導入しており、これまでの6年間ですべての区において予算を計上するとともに、複数の局と連携して予算化するなど、地域コミュニティの活性化や観光の振興など、区民とのパートナーシップによる地域に根ざしたきめ細やかな事業が展開されております。

（次ページに続く）

平成 2 3 年度予算要望に対する回答

NO.

18

要 望 内 容

回 答

※区政策提案予算推移（平成17年度～）  
 平成17年度 5事業 37,000千円  
 平成18年度 10事業 26,000千円  
 平成19年度 7事業 16,500千円  
 平成20年度 15事業（うち、継続4事業）  
 24,955千円（うち、継続5,855千円）  
 平成21年度 24事業（うち、継続6事業）  
 36,927千円（うち、継続5,527千円）  
 平成22年度 23事業（うち、継続4事業）  
 27,890千円（うち、継続3,790千円）



平成 2 3 年度予算要望に対する回答		NO.	1 9
要 望 内 容	回 答		
<p>【3】 区役所，支所におけるワンストップサービスの取組について</p> <p><u>現状</u> 区役所の窓口業務については，証明書発行コーナーの日曜開所（通年），3～4月の日曜開庁（3回試行），申請書類の複写化を実施するなど市民サービス向上の努力がなされている。また，右京区および伏見区総合庁舎においては「コンシェルジュ（総合案内人）」が配置されている。</p> <p><u>問題点</u> 区役所，支所における窓口業務は，「縦割り」であり，いまだ私たちの求める「ワンストップサービス」の実現には至っていない。</p> <p><u>要望</u> 行政の縦割りを廃する「融合」を市政の中心に据える門川市政においては，今後，市民サービス向上のための「ワンストップサービス」の本格実施に向けて取り組むこと。特に今後建設の設計が始まる上京区総合庁舎においてはそのことも見据えた設計を行うこと。</p>	<p>○ 本市に適したワンストップサービスについて，窓口が連携して一度に申請を受け付ける「IT活用受付システム」など，他都市の先行事例も参考に早期の導入に向けた調査・検討を行い，遅くとも上京区総合庁舎整備に合わせた導入を目指して参ります。</p> <p>平成23年度は他都市の先行事例を費用対効果も含めて検証したうえで，システム開発に向けた基本計画を策定します。</p> <p><b>（平成23年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップサービス実施に係る調査 2,000千円【新規】</li> </ul>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【4】 京都経済の活性化について

## ① 商業振興

現状

一昨年秋以来の景気の後退，新型インフルエンザ，そして今年は急激な円高と，京都の経済，商店街は大きなダメージを受けている。

問題点

本来，商店街は地域経済の中心であり，商店街での経済活動は人，物，情報が交錯するまさに地域のコミュニティの核であった。しかし，郊外型の大型ストアにもおされ，京都の商店街は昔の勢いを失いつつある。

要望

「地域通貨」が流通するという事は，流通範囲内で消費が進んでいることを意味する。連合京都のメーデーで発行される商品券で地域商店街が潤っているように，本市が「地域通貨」の発行主体となり，商店街振興となる仕組みを積極的に検討すること。

## ①

○ 「地域通貨」については，先進事例を参考にしながら，市民，商店街，行政のすべてにとってメリットのある取組となるよう，運営主体となり得る団体や地元商業者等と共に，期間及び地域限定での実証実験の検討も視野に入れ，その仕組みや手法を検討して参ります。

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	2 0
要 望 内 容	回 答		
<p>② 中小企業支援</p> <p><u>現状</u> いまだに不況で厳しい社会情勢が続いている。</p> <p><u>問題点</u> 先行きは不透明であり，企業の経営努力だけでは解決しないために，借り換えなどの負担軽減となる行政支援が必要である。</p> <p><u>要望</u> 中小企業融資預託金制度については借入枠を現行水準で継続すること。そして，過去に融資を受けたものの返済が困難となっている企業へのフォローアップ策として，返済期間の延長等の返済猶予策や負担軽減策を講じること。</p>	<p>②</p> <p>○ 平成 2 3 年度においては，国の緊急保証制度が平成 2 3 年 3 月末で終了することから，その受け皿となる新たな借換融資制度を創設して参ります。また，融資期間を長期化する特例制度である「経営安定特別支援制度」をはじめとする緊急対策制度の実施期間の更なる延長を行うとともに，借入枠は概ね現行水準を維持し，長引く不況の影響を受ける中小企業者の資金繰りを引き続き支援して参ります。</p> <p>○ 京都市中小企業融資制度における返済期限の延長等の条件変更については，これまでから京都信用保証協会，金融機関の協力を得ながら積極的に運用されているところですが，引き続き，「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ，個別の状況に応じた貸付条件等の返済負担軽減措置について，金融機関に要請して参ります。</p> <p><b>(平成 2 3 年度 予算額)</b></p> <p>・ 融資制度預託金 1 1 0, 0 0 0, 0 0 0 千円</p>		

要 望 内 容

回 答

【5】 児童虐待撲滅に対する取組について

現状

悲惨な児童虐待問題が日本各地で相次ぐ中、本市においても児童相談所に対する相談件数が年々増加しており、相談・通告件数は878件で、うち認定件数は611件である。児童相談所では、新規通告に対する初期対応や、施設入所児に対する家族再統合に取り組むケアチーム、また継続した在宅指導を行う地域班などのチーム別に体制を整え、細やかな対応に努めている。

問題点

本市の児童相談所体制は国基準以上に整備されてきたものの、現実の相談件数対比で考えると一層の充実が求められる。平成21年度の職員一人あたりの年間平均担当件数をみると、初期対応チームは一人あたり約88件、施設入所児童へのケアチームの担当は一人あたり約80件、在宅指導を行う地域班は一人あたり約75件であることを考えると、体制の充実が急務である。

要望

各チームにおける課題分析に基づき、全体で児童福祉司や児童心理司を2名は加配できるよう予算化すること。

- 児童虐待について、迅速かつ的確に対応するため、これまでから国の基準を大きく上回る児童福祉司を配置するなど、体制の強化に取り組んできました。しかしながら、児童虐待の相談・通告件数及び認定件数が年々、増加傾向にある中、児童相談機能・体制の一層の強化が求められております。
- 現在、第2児童福祉センター（仮称）の整備に向けた取組を進めており、平成22年度には基本設計及び実施設計を行い、平成23年度には改修・整備に着手し、平成24年度の開設を目指しているところであり、児童虐待に対する更なる機能及び体制の強化、充実に努めて参ります。

（平成23年度予算額）

- ・第2児童福祉センター（仮称）整備事業 200,000千円【新規】

（経過・これまでの取組等）

児童福祉センターにおける児童福祉司・児童心理司の配置数

年 度	18	19	20	21	22
児童福祉司	34	38	39	41	41
児童心理司	10(5)	10(5)	11(5)	11(5)	12(5)

( ) 内は嘱託職員の再掲

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	22
要 望 内 容	回 答		
<p><b>【6】 予防医学の推進について</b></p> <p><u>現状</u> 平成20年4月より、国の制度のもと、生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導が始まった。バランスの取れた食生活をおくことや、適度な運動習慣を身につけることで予防できる生活習慣病は、医療費の多くを占めるだけでなく、日本人の死因の約6割を占めており、健康寿命を延ばすためにも有意義な制度である。</p> <p><u>問題点</u> 国では平成24年度に65%の受診率を義務付けており、京都市においては平成21年度においては、23.1%で目標値である50%を達成できなかった。</p> <p><u>要望</u> 特定健診、特定保健指導は市民の健康的な暮らしを支えることに大きく寄与する制度である。受診率の高かった他の自治体の取組なども参考に、あらゆる媒体を使った市民周知を行い、受診率向上に努めること。また、来年度の受診率の目標数値は60%である。昨年度の実績を鑑みるとその達成は容易ではないと想像されるが、少なくとも受診率50%は達成すること。</p>	<p>○ 受診率向上のために、健診の案内書、「こくほだより」、「市民しんぶん」及びポスター等の周知媒体を一層わかり易いものとするよう努めております。また、電話及びハガキによる受診勧奨を行うとともに、保険証更新の際においても健診のお知らせを行う等の取組を進めて参りました。平成23年度には、新たに地下鉄車両へのポスター掲示等に取り組み、受診率の向上に努めて参ります。</p> <p><b>(平成23年度予算額)</b> ・国民健康保険事業特別会計（保健事業費） 1,115,525千円</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b> 特定健診は、多くの受診機会を担保する観点から、以下の3通りの方法のいずれかで受診できることとしております。 &lt;平成22年度実績&gt; 集団健診 (期間：5/10～10/22, 実施会場数：251箇所) 個別医療機関 (期間：4/20～3/31, 実施機関数：約830箇所) 人間ドック (期間：7/1～3/31, 実施機関数：38箇所)</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 3
要 望 内 容	回 答		
<p>【 7 】 認可外保育施設に対する取組について</p> <p><u>現状</u>  現在、本市には届出が義務付けられている認可外保育施設（乳幼児を6人以上預かることが出来る施設）が36施設あり、認可保育園に入園できなかった方や、早朝、夜間など、認可ではサービスを受けられない時間に保育を必要としている方が利用されているが、公的助成はなく、利用者の経済的負担も少なくない。一方で、本市の厳しい財政状況では認可保育所でそのすべてに応えるのは困難な状況である。</p> <p><u>問題点</u>  認可外保育施設を利用する親と認可保育所を利用する親とではその経済的負担に大きな開きがある（少なくとも年額24万円程度）。同じ子育てをする親にとって、この差は無視できない状況であり、いくつかの自治体では独自に補助金を出す制度も整備されている。</p> <p><u>要望</u>  認可外保育施設に対して、現在行っている年に1回の立ち入り調査や、厚生労働省が設けている「認可外保育施設指導監督基準」の徹底など、子どもの安全な保育が確保できると判断される認可外保育施設を利用する家庭にはその所得に応じ8,000円～15,000円程度の支援を行うよう予算化すること。（長岡京市と同等の取組）</p>	<p>○ 本市では、平成22年度から認可外保育施設の職員にも本市主催の研修に参加をいただき、保育の質の向上に努めているところです。</p> <p>今般、国の平成23年度予算案で「最低基準を満たす認可外保育施設への公費助成」が示されております。現在ある市内の認可外保育施設で要件を満たすところはないと思われませんが、国事業の詳細な内容を把握して参ります。</p> <p>また、国において、制度改革の議論の中でも認可外保育施設への支援の在り方について検討が行われており、本市としましてもこの動向を注視しつつ、今後研究して参りたいと考えております。</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 4
要 望 内 容	回 答		
<p><b>要 望</b></p> <p>【 8 】 地球温暖化対策を推進する市民組織の設置促進について</p> <p><b>現状</b></p> <p>本市は京都議定書誕生の地である。また、昨年1月より国から環境モデル都市に選定され、高い温室効果ガス削減目標を掲げて地球温暖化対策に取り組んでいる。平成22年9月市会定例会においては、温室効果ガス削減目標（平成32年に25%削減、平成42年に40%削減）をはじめ地球温暖化対策条例を全面的に見直した。</p> <p><b>問題点</b></p> <p>高い温室効果ガス削減目標を達成するには、特に市民の協力が不可欠であるが、市内の隅々にまで行きわたった市民の協力組織が無い状況である。そのため、今後地球温暖化対策の取組がスムーズに進捗しない恐れがある。</p> <p><b>要望</b></p> <p>既存の環境政策関係の市民組織の活用も視野に入れながら、本市の地球温暖化対策を浸透させるための市民組織の設置を促進すること。</p>	<p>○ 地球温暖化対策については、これまでから環境保全活動団体をはじめとする市民組織が、大きな牽引力を発揮してきました。今後は、市民の皆様にも最も身近な区役所の力も生かし、地域コミュニティに根差した市民組織との連携をより一層深めて参ります。</p> <p>○ 平成23年度からは、低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践するモデルとなる学区を「エコ学区」として選定し、企業、NPO、大学等との連携の下、2年間にわたり、省エネ活動、環境学習や実験事業などの地域独自の取組を総合的に実施することにより、地域ぐるみでライフスタイルの転換や地域力の向上を図って参ります。</p> <p><b>(平成23年度予算額)</b></p> <p>・低炭素のモデル地区「エコ学区」事業 29,300千円【新規】</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成20年度～ 「くらしの匠」と進めるエコライフ・コミュニティづくり事業の実施（平成23年度以降は「「エコ学区」事業」として展開）</p> <p>平成22年度 全区役所・支所に、エコまちステーションを設置</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【9】 木質バイオマスエネルギーの利用による林業振興と温暖化対策について

現状

平成20年8月に森林バイオマス資源活用検討委員会を設置し、林業振興と温暖化対策の両面から森林資源の有効活用について方策を検討してきた。その結果、間伐と間伐材の利用促進を併せて図ることが有効と考えられたため、環境モデル都市事業として市が創設助成金を出しペレット製造工場を稼働、また住宅等へのペレットストーブ導入助成制度を実施している。

問題点

CO<sub>2</sub>排出量の削減のためにも森林整備は早急に拡充されるべきであるが、行政の補助事業として行う整備には財政面での限界が見えており、間伐材の利活用により林業振興に結び付く整備事業であることが不可欠である。しかし、今後の本市の森林整備計画に基づく間伐量と、ペレット工場におけるペレット製造量、またペレットストーブの普及目標の数値関係が不明確であり、環境モデル都市行動計画に掲げられた本項目に関する目標への達成見込みが不透明である。更に、工業用ペレットボイラーについては助成金はあるものの持ち出し分が大きいいため普及が進んでいない。

要望

ペレットストーブ等の促進については到達目標を定めるべきである。まず、具体的には環境モデル都市行動計画に示されている「エネルギー創出事業において5年間

○ 木質ペレットストーブ等の普及促進については、環境省の地域グリーンニューデール基金事業の活用等により、平成21年度から平成23年度にかけて、公共用ボイラー3基、民間ボイラー2基、ストーブ80台の導入を計画しており、目標の達成に向け、鋭意取り組んで参ります。

○ 木質ペレットの普及による効果については、「京都市環境モデル都市行動計画」に示している温室効果ガス削減見込みには含んでおりませんが、改正地球温暖化対策条例に基づき平成22年度中に策定する、「新京都市地球温暖化対策計画」において、平成32年度25%削減を着実に達成するための進ちょく指標を盛り込むこととしており、木質ペレットの利用量も含めて検討して参ります。

〔※「新京都市地球温暖化対策計画」は、現行の地球温暖化対策計画、環境モデル都市行動計画、新エネルギービジョンの3つを統合した計画として策定する予定です。〕

○ 上京区総合庁舎については、給湯需要が低いことから、ペレットボイラーの設置は困難ですが、一定の給湯需要がある公共施設において、導入を検討して参ります。

○ 民間企業へのペレットボイラー導入については、企業のCSR（社会的責任）やCO<sub>2</sub>削減の取組といった観点からの導入も検討していただけるよう、訪問啓発を行い、普及に努めて参ります。

**（平成23年度予算額）**

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ・木質ペレットストーブ等普及促進事業    | 19,000千円    |
| ・木質資源利用促進事業（緊急雇用創出事業） | 56,000千円    |
| ・木質資源利用推進事業           | 5,000千円【新規】 |

(次ページに続く)



平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	2 5
要 望 内 容	回 答		
<p>で5, 800トン削減する」という目標のうち木質バイオマスエネルギー活用ではどの程度を担わせるのかを明確にすること。また, 高い効果が見込める工業用ペレットボイラー普及については今後建設をしていく本市施設(例えば上京区総合庁舎)で取り入れるとともに, 思い切った助成基準の引き上げを実施すること。</p>	<p><b>(経過・これまでの取組等)</b>  平成22年度 京北病院にペレットボイラー設置(施工中)  ・地域グリーンニューディール基金事業等の導入実績(平成22年12月末現在)  木質ペレットストーブ 68台(公共11台, 民間57台)  木質ペレットボイラー 1台(公共 1台)  ・公共施設への導入促進のため, 庁内向け説明会を平成22年12月1日に実施し, 各局から計57名が参加</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【10】 廃食用油燃料化事業の拡大について

現状

市民回収拠点における回収と事業者から買い取って廃食用油を集め、「みやこ・めぐるオイル」を生成している。「みやこ・めぐるオイル」は環境政策局の全収集車と市バス95台で利用している。

問題点

市民回収拠点は目標の2,000ヶ所にまだ届いておらず、市民回収による回収量は業者回収量の約10分の1であり当初予想した150万ℓには程遠い状況である。

要望

廃食用油燃料化事業の促進にあたっては、環境モデル都市行動計画に示されている「エネルギー創出事業において5年間で5,800トン削減する」という目標のうち本事業ではどの程度を担わせるのかを明確にする必要がある。その上で、市民意識の更なる向上のために市民回収拠点の当面の目標である2,000ヶ所を達成すること。また、回収必要量と目標量を、市民回収分と市内事業者からの回収分について設定し、具体的な促進計画を策定すること。

○ 「京都市環境モデル都市行動計画」に掲げた温室効果ガス削減見込みは、新規取組による削減量を示したものであり、平成9年度から継続実施している廃食用油燃料化事業による削減効果は含んでおりませんが、年間4,000トンもの温室効果ガス削減に寄与しており、改正地球温暖化対策条例に基づいて策定する新地球温暖化対策計画においても回収拠点の拡大を掲げて取り組んで参ります。

○ 回収拠点については、平成22年12月には市内全学区に回収拠点を設置しましたが、現時点で、廃食用油の回収必要量約150万リットルに占める事業者からの回収比率が高いため、市民からの回収比率を高めるよう、引き続き、地域団体やマンションの管理組合等への回収拠点設置の働き掛けを行って参ります。また、市民が多数参加するイベント等での臨時回収による啓発などの取組により、ここ数年は毎年約10,000リットル回収量が増加しており、引き続き回収拠点の拡大を目指して取り組んで参ります。

**(平成23年度予算額)**

・使用済てんぷら油回収事業 40,500千円

**(経過・これまでの取組等)**

平成9年度～ 使用済てんぷら油のバイオディーゼル燃料化事業を実施

※使用済てんぷら油の回収拠点 1,557拠点(平成22年12月末現在)

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【11】 公共施設におけるグリーン電力の積極的導入について

現状

公共施設のうち、太陽光発電システムによる発電量は5年前に比べて倍増している。今後は公園等の屋外施設にも新エネルギー発電装置を設置することを検討している。

問題点

地球温暖化対策条例の改定に伴い、「新京都市地球温暖化対策計画」に再生可能エネルギーの導入目標を掲げることになっている。しかし、左京区総合庁舎を始め、新施設においても積極的な導入には至っていない。

要望

上京区総合庁舎を始めとして、新施設の計画段階から具体的に検討すること。また、遊休地に売電施設の建設を検討すること。

○ 改正地球温暖化対策条例では、太陽光発電などの再生可能エネルギーの優先利用を促進するための施策を重点事項に掲げるとともに、大規模な建築物を新增設する際に、再生可能エネルギー利用設備の設置義務を新たに設けました。

○ 改正条例の推進計画となる新地球温暖化対策計画及び市役所の率先実行計画においては、条例で義務付けている施設の規模を問わず、公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入を具体的取組に掲げていく予定です。また、遊休地での売電施設（メガソーラー等）の設置については、今後、研究して参ります。

○ 本市の公共建築物の新增築に際しては、京都市公共建築物低炭素仕様（エコオフィスマニュアル）を拡充・強化することにより、現在、施工中の左京区総合庁舎と同様に上京区総合庁舎においても、太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入を積極的に推進するなど、民間の特定建築物に義務付ける水準以上の取組を率先実行して参ります。

**（平成23年度予算額）**

・地球温暖化対策条例推進事業 13,334千円

**（経過・これまでの取組等）**

平成21年3月 公共建築物への再生可能エネルギー導入等の指標を定めた「京都市公共建築物低炭素仕様 エコオフィスマニュアル（改訂版）」を策定

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【12】 本市職員の新規採用について

現状

現在新規採用は、行政職の職員のみとなっている。組織規模の適正化のため、退職者より採用者の方が少なく、職場の体制変革と仕事の効率化を共に行うことが急務となっている。

問題点

特に、技能労務職員の採用凍結により、弊害が生じて市民サービスに支障をきたしているとの声があがっている職場がある。

要望

各職場の現状を早急に点検し、必要が認められる職場については技能労務職員の採用を再開すること。

- 現在、本市では、すべての技能・労務職業務について、その必要性や体制、効果等をゼロベースで検証し、休廃止や民間委託も含めて今後の在り方を検証しているところです。
- また、その中で、非常、緊急事態に直面した場合にあっても、市民の安心、安全を確保し、自治体として責任を持てる体制を整備する観点から、直轄業務として維持しなければならない業務についても併せて検討しており、その結果、直轄で維持するとした業務については、今後の執行体制を検討したうえで、必要な体制を確保するため新規採用も検討して参ります。

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【13】 本市職員の時間外勤務の縮減について

現状

本市では「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、時間外勤務の縮減に向けた取組が行われており、その結果、時間外勤務時間数は若干減少傾向となってきた。しかし、年間720時間以上の時間外勤務者については、年々減少しているものの、なお100名を超える状況となっている。平成21年10月、本市は「仕事と生活の調和推進宣言都市」に選定されたり、平成20年6月議会で「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくりに関する決議」を採択するなど、民間事業者を先導して時間外勤務の縮減に努める必要があるにもかかわらず、残念ながら結果が伴っていない。

問題点

適度な休息があつてこそ、質の高い仕事が出来るということは明白な事実である。過度の時間外勤務は、心身の健康への悪影響や、家庭生活と仕事の両立を困難にするなど、社会全体に多くの問題を引き起こす原因にもなりかねない。

要望

職員の削減や厳しい財政下での各種取組による業務量の増加などで職員の時間外勤務時間が再び増加に転じる恐れは十分考えられる。更なる事業の効率化や人員の適正配置（例えば職員満足度を重視した三重県の人事システムの試験的導入等）を推し進めることにより、職員の時間外勤務の縮減を図ること。

○ 時間外勤務の縮減は、本市における喫緊の課題であり、抜本的な解決を図るため、平成21年2月に設置した副市長を本部長とする「京都市時間外勤務縮減対策本部」を中心に、事務事業の効率化をはじめとして、長時間勤務職員に関する実態調査や必要に応じた臨時的任用職員の活用など、様々な対策を講じるとともに、平成22年度からは、行財政局による職場巡視の強化など、更なる縮減対策に取り組んでおります。

今後も引き続き、局区長をはじめとしたすべての管理監督職員において、業務の進行管理のみならず、職員の勤務時間管理や健康管理を含めたマネジメントを行い、時間外勤務の縮減に取り組んで参りたいと考えております。

○ 人員配置については、「京都未来まちづくりプラン」の「行財政改革・創造プラン」に基づき、事務事業の執行体制の思い切った見直しや再構築によって、職員数の更なる適正化に取り組む一方、市民の満足度やニーズを踏まえ、市民サービスの低下をきたすことのないよう、必要な人員配置を行うことにより、効率的・効果的な市役所運営に努めて参ります。

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	30
要望内容	回答		
<p><b>【14】 留学生1万人構想について</b></p> <p><u>現状</u> 平成20年12月に策定された「京都市国際化推進プラン」において、平成29年度までの目標として本市における留学生を1万人にする構想が掲げられている（平成21年5月時点では5,065人）。このプランにおいては「留学生や就学生等に対する支援の充実」の主な取組として「市内の留学生向け住居2,000戸の実現」（平成22年6月時点で1,035戸）が掲げられている。</p> <p><u>問題点</u> 留学生用の住宅を2,000戸整備したとしても、その多くは単身であることから、2,000人分の住宅しか確保できない。留学生の7割以上が民間住宅を利用している状況の中で、1万人構想を掲げる本市において、いかに民間住宅で留学生の住居を確保できるかが重要である。また、留学生は引き続き日本に残って働きたいニーズが強いが、厳しい経済情勢により就職が容易でなく、本国に戻るケースが多くなっている実態も留学生の増加を妨げる要因となっている。</p> <p><u>要望</u> 留学生の住居を確保することは留学生の増加に有効な手段であることから、「京都市国際化推進プラン」の推進はもちろん、留学生にとって住みやすい、入居しやすい、生活しやすい環境を民間業者や大学と連携をとりながら進めること。また、本市が進めている旧右京区役所</p>	<p>○ 各大学においては、大学の国際化を積極的に進めるなかで留学生の受入を推進されておりますが、本市においても留学生1万人の実現を目指し、改良住宅の活用をはじめ、留学生や研究者本人とその家族の生活に配慮した受入環境の整備や支援の充実、市民との交流機会の一層の提供などを行っております。</p> <p>○ 特に、留学生にとって、重要な課題である就職に関する支援策については、（財）京都市国際交流協会、京都地域留学生交流推進協議会による留学生のための就職ガイダンス&amp;ジョブフェアの実施や、留学生の就職や社会参加を目的に留学生と企業、学校、地域等とが情報交換を行う「京都留学生情報サイト（京都市留学生いきいき人材バンク）」の開設を行っており、今後、更なる充実を図って参ります。</p> <p>○ 旧右京区役所の跡地活用については、跡地の活用に向けて、旧右京区役所庁舎の解体撤去工事に着手しましたが、隣接する土地の所有者から調停が申し立てられ、協議に時間を要することから工事に遅れが生じております。 今後建物の撤去を急ぐとともに、留学生の受入環境の向上については、引き続き各大学の状況やニーズの把握を進めて参ります。</p> <p><b>（平成23年度予算額）</b> ・「未来の大学のまち京都」検討プロジェクト 2,200千円【新規】</p>		

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	30
要 望 内 容	回 答		
跡地を活用した住居整備を早急に行うこと。さらに、留学生の就職対策についても関係機関と連携をとりながら検討すること。			

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【15】 育児休業制度の活用について

現状

男女共同参画，ワークライフバランス等，様々な観点から本市はその取組を率先して実行しなければならないところであり，平成22年3月には「仕事と子育て両立支援プラン」が策定されたところである。

問題点

本市の男性職員の育休の取得率は平成21年度2.8%であり，民間企業の模範とはいえない状態が続いている。（平成19年度2.1% 平成20年度1.1%）その解決には職場風土や職員意識の抜本的な改善が必要である。

要望

昨年度策定された「仕事と子育て両立支援プラン」には具体的な目標数値が掲げられていないが，平成23年度においては男性職員の育休の取得率が少なくとも5%には達するよう積極的に取り組み，その上で，特に，休職に対する不安を解消するために，育休を取得することは自らのキャリアに傷をつけるものではないという意識づけるとともに，臨時的任用職員をより有効的に活用すること。また，厚生会と連携し，配偶者が出産する職員を的確に把握すると同時に，所属長がより積極的に育休取得を勧めるような組織風土を築くこと。

○ 男性の育児休業取得を促進するためには，職員の不安を解消するとともに，当該休業について職場全体で理解し，協力する意識を持つことが重要です。  
このような状況を踏まえ，啓発及び情報提供を目的として，出産育児に係る休暇制度や先輩職員の体験談，チェックシート等が掲載されたハンドブックの配布，庁内メールの活用等を行っております。また，当該ハンドブックの配布に際しては，厚生会と連携し，時機に即した啓発及び情報提供を行っております。

○ 「ワーク・ライフ・バランス」の実現については，「はばたけ未来へ！ <sup>みやこ</sup>京プラン（京都市基本計画）」に掲げる重点戦略の一つでもあり，今後は，上記の取組を引き続き行うとともに，所属長への研修の充実や臨時的任用職員の運用ルールの改善などにより，当該休業を取得しやすい職場風土の醸成に取り組んで参ります。

**（経過・これまでの取組等）**

平成22年10月 「仕事と子育て両立支援ハンドブック」作成  
同ハンドブックに「仕事と子育て両立体験談」掲載  
同ハンドブックに「仕事と子育て両立チェックシート」掲載  
平成22年11月 厚生会から出産見舞金の支給の際に上記ハンドブックを配布  
「りょうりつ通信」（庁内メールによる情報提供）発行



## 要 望 内 容

## 回 答

## 【16】 市民個人に対する学習場所の拡充について

現状

市民が生涯学習や学校教育での教科自習をする際、その場所を公的施設に求める声が長年聞かれている。市立図書館では、施設規模や目的に鑑み、自習机が設置されているが、これまで書架の閲覧自習に限定されていた。しかし、右京中央図書館において、平成22年度の夏季に限り施設の一部を活用し自習室として一般開放が行われた。

問題点

市立図書館で教科自習場所を確保することは、施設規模からして実際に困難である。

要望

数多くある本市施設を市民が有効活用するという観点から、自習室として一般開放できる可能性のある施設について具体的に検討すること。市立図書館においては、施設の利用状況を見て柔軟に対応すること。市内の大学に図書館の一般開放を働きかけ、協力してくれる大学の情報提供を行うこと。

- 市立図書館については、限られたスペースの中で、館内利用に対応するための閲覧スペースを設置しており、その閲覧スペースを自習に供することは、図書館本来の機能及びサービスの確保の観点から困難であると考えております。
- 本市では、これまでから学校施設を生涯学習の場として開放する「学校ふれあいサロン」や「学校コミュニティプラザ」を実施するとともに、市立中・高等学校では、長期休業期間中等に生徒を対象として普通教室を開放するなど自学自習の場の提供に努めているところであり、今後、学校図書館の地域開放を含め、児童・生徒や地域の方の自習室として一般開放できる場の提供について検討して参ります。
- 本市と大学コンソーシアム京都の協働実施により提供する生涯学習講座であるみやこ京カレッジの受講生については、一部の大学等を除き、市内の各大学図書館で図書みやこの閲覧・貸出し（一部閲覧のみ）サービスを利用できます。また、約半数の大学等において、市民に図書館を開放されております。今後、更に市民開放が進むよう働き掛けるとともに、市民への情報提供についても検討致します。

(経過・これまでの取組等)

右京中央図書館において、市立図書館で唯一設置している研修室を、夏季休業期間中に小・中学生及び高校生を対象に学習室として開放（平成20年度から）

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	3 3
要 望 内 容	回 答		
<p>【 1 7 】 学校跡地利用について</p> <p><u>現状</u> 学校の跡地活用を地域でそれぞれ考えているが、なかなか現実的な活用策に到達できないでいる。</p> <p><u>問題点</u> 地域だけが熱心に考えて、多数の情報を持っている担当部局が積極的に地域と関わりを持っていない。また、跡地の活用を総合的に考える京都市都心部小学校跡地活用審議会が、休会状態である。</p> <p><u>要望</u> 京都市都心部小学校跡地活用審議会を早期に再開させ、今生じている、今後生じる可能性がある学校跡地活用計画について地域と積極的に情報交換や議論を行い、期限を決めて取り組むこと。</p>	<p>○ 学校跡地活用については、様々な市民ニーズや行政ニーズに応え、魅力あるまちづくりにつなげていくため、民間活力の導入といった新たな観点にも着目しながら、最大限の有効活用が図れるよう、地域の御意向を踏まえ、今後の進め方について検討を進めて参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算 額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心部小学校跡地活用事業の推進 1, 0 0 0 千円</li> </ul>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	3 4
要 望 内 容	回 答		
<p>【18】 リニア中央新幹線の京都乗り入れの実現について</p> <p><u>現状</u> 本年3月から国の審議会でリニア中央新幹線の検討が本格的に進められている。</p> <p><u>問題点</u> 昭和48年に策定された基本計画によると、京都乗り入れの計画にはなっておらず、現在の議論も基本計画に沿った形で進められている。</p> <p><u>要望</u> リニア中央新幹線の京都乗り入れは、本市の将来にわたる発展や国の観光戦略にとっても不可欠の要素である。そこで、関係機関と連携し、国への働きかけに十分役割を果たすこと。</p>	<p>○ リニア中央新幹線については、京都を通らないルートで新たな国土軸が形成されることは、京都だけでなく、観光立国を目指す我が国にとって計り知れない損失をもたらすとの認識に立ち、これまでから、京都府、京都府商工会議所連合会等と共に、国に対して「京都ルート」の実現を要望しており、今後においても、関係機関と連携し、国に働き掛けて参ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 年1月 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会の設置 平成 2 2年7月 明日の京都の高速鉄道検討委員会の設置</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【19】 11月1日「古典の日」の取組について

現状

平成20年11月1日、京都国際会議場において「古典の日」が宣言をされ、「古典の日推進フォーラム」が毎年開催され、署名活動も行われている。

問題点

「古典の日」が制定されていることの認知度はまだまだ低い。署名活動も進んでいない。「古典の日推進委員会」の活動も「古典の日」の法制化を目指す動きと言うよりは、フォーラム開催が目的化している。

要望

本市が「古典の日推進委員会」を先導するように積極的な取組が求められる。まずは、職員が署名活動に協力するなど、他の構成団体の先導的な役割を担うように努めること。さらに、11月1日の本市行事は「古典の日」関連事業に限定するなど、市民に見える形での取組を行うこと。

○ 平成21年4月に京都府、京都商工会議所等と共に設置した「古典の日推進委員会」を中心に、11月1日開催の「古典の日推進フォーラム」等、「古典の日」の定着に向けた取組を進めるとともに、本市としても京都アスニー内に開設した「古典の日記念 京都市平安京創生館」や「古典の祭典」等の催しを通じて、「古典の日」を広く周知して参ります。

○ 平成22年度において、「古典の日」制定に向けた署名活動について、全職員に周知し協力を呼び掛けるとともに、市職員が日々活用する業務用パソコン内・行政業務情報システムのカレンダー機能に11月1日を「古典の日」と掲載したほか、地下鉄各駅でのポスター掲出、ゼスト御池・京都駅前電光掲示板での啓発などの取組を行ったところです。

平成23年度においても、「古典の日」の趣旨を広く発信し賛同の輪を広げるためのPR活動を展開するとともに、「国民文化祭」をはじめ関連事業とも連携協働するなど、11月1日に向けて市民に対する啓発を強化し、「古典の日」定着に向け取組を進めて参ります。

**(平成23年度予算額)**

- ・ 古典の日推進事業 7,000千円
- ・ 「古典の日記念 京都市平安京創生館」の充実 1,600千円
- ・ 「古典の日」記念事業「古典の祭典2011」の開催 1,000千円

**(経過・これまでの取組等)**

平成21年4月 古典の日推進委員会を設置

(構成団体 京都市・京都府・宇治市・京都商工会議所)

平成21年6月 平成22年度国の予算・施策に関する提案・要望において、「古典の日」の法制化を提案。平成23年度も継続して提案

平成22年8月 「古典の日」制定に向けた署名活動を開始

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	36
要望内容	回答		
<p>【20】 農作物への鳥獣被害対策と農家への支援について</p> <p><u>現状</u> 山林に生息する鳥獣の生態系破壊に伴い、鳥獣被害問題は日常化している。本市では農林家への支援として防護柵の設置や猟友会への捕獲依頼等を実施し、効果の高いレンタカウ制度も拡充。京都府とも連携し、狩猟期間の延長も定めている。</p> <p><u>問題点</u> 鳥獣の種別によって対策が異なることや、地球環境規模での被害原因となっているものもあり、原因解消には多岐にわたる大規模な事業が必要となる。また、猟師が減少しており、予定通りには個体管理ができていない。</p> <p><u>要望</u> 防護柵の助成制度を拡大するとともに、猟師が増加するよう、農林業従事者にも免許取得に対して働き掛けること。</p>	<p>○ 農林作物被害の防除に向けては、農林家の自衛策を促進するための防除柵設置助成を増額するとともに、京都府と連携し、狩猟免許の講習会に対する農林業従事者の参加を働き掛けて参ります。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣被害防止対策事業 12,100千円【充実】</li> <li>・総合獣害対策モデル事業（緊急雇用創出事業） 84,400千円</li> </ul> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>&lt;平成21年度有害鳥獣被害防止対策実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サル用電気柵、イノシシ・シカ用電気柵、フェンス等 14,464m</li> <li>サル電気柵・フェンス（西山地区里山環境再生事業） 1,040m</li> <li>計 15,504m</li> </ul> <p>&lt;平成22年度有害鳥獣被害防止対策実績（平成22年12月1日現在）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サル用電気柵、イノシシ・シカ用電気柵、フェンス等 5,130m</li> <li>サル電気柵・フェンス、シカ防除ネット（緊急雇用創出事業） 4,060m</li> <li>計 9,190m</li> </ul>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【21】 中央卸売市場のあり方について

## ① 第一市場及び周辺の充実

現状

中央卸売市場第一市場での扱い高は減少傾向にあり、第一市場を通じた生鮮食品の流通を一層拡大する取組が欠かせない。また、七条商店街の賑わいも薄れており、地域全体の活性化が望まれる。現在、水族館と鉄道博物館が民間資本で梅小路地域に計画されている。

問題点

平成19年に中央卸売市場第一市場マスタープランが作成されたが、作成時は水族館と鉄道博物館などを含めた計画になっていない。

要望

中央卸売市場第一市場マスタープランが制定された時とは周辺環境に大きな変化がある。そのためマスタープランは現在の周辺施設構想と一体的な計画に見直す必要がある。流通市場の役割を担うことはもちろんのこと、他の集客施設との連携の中で必要とされる施設への脱皮も求められる。梅小路地域整備構想の中核施設として担う役割を早々にまとめ上げ、マスタープランを改定して市民に知らしめるための努力すること。

## ①

○ 中央卸売市場第一市場では、「市民に支えられ信頼される卸売市場」を目指すという方向性を明確にするとともに、市場の活性化を実現する重点戦略及びその推進に向けた施設整備を具体化させるため、平成19年3月に「第一市場マスタープラン」を策定しました。

しかしながら、策定から4年近くが経過し、この間、梅小路公園では、水族館の開業や鉄道博物館の建設が予定されるなど市場を取り巻く環境が大きく変化するとともに、「環境モデル都市・京都」の実現に向けた温室効果ガス削減等の環境問題への対策も求められております。

こうした状況を踏まえ、第一市場の活性化及び周辺地域一帯の回遊性創出に向けたマスタープランの見直し等について、引き続き、鋭意検討を行って参ります。

(次ページに続く)

平成 2 3 年度予算要望に対する回答		NO.	3 7
要 望 内 容	回 答		
<p>② 第二市場の施設改修等について</p> <p><u>現状</u> 「第二市場マスタープラン」も策定され、会社組織の効率化に取り組むとともに、施設新築が必要であることが提言されている。</p> <p><u>問題点</u> 会社組織の効率化は進めつつあるが、一般会計からの繰入金なしでは経営が成り立たない。施設は改修不可能と判断されており、危険な建物での作業を余儀なくされている。</p> <p><u>要望</u> 引き続き、卸売業者の経営健全化をサポートし、自立した市場経営の実現を目指さねばならない。また、改修不可能と診断された建物を建替え、輸出用にも耐えうる施設にするために、年次計画を早急に立てること。</p>	<p>②</p> <p>○ 自立した市場経営の実現を目指し、「京都市中央卸売市場第二市場「京ミートマーケット」マスタープラン」（平成22年12月策定）の中で、卸売業者等関連事業者の経営一元化、運営会社の経営改革、受益者負担の原則に基づく施設の改築に向けた平成23年度から平成32年度の10年間にわたる具体的取組を示しております。平成23年度は、施設改築に向けた基本計画の策定及びプラン推進の根幹となる新運営会社と本市との段階的实施条件付き基本協定の締結に取り組み、プランに掲げる計画の実現の実効性が担保されるよう進めて参ります。</p> <p>また、改築後の施設については、HACCP（ハサップ：危害分析重要管理点）を導入するなど、輸出も視野に入れたものとなるよう検討して参ります。</p> <p><b>（平成23年度予算額）</b> ・マスタープランに基づく施設改築等基本計画業務 25,000千円【新規】</p> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b> 平成21年 7月 「第二市場マスタープラン（案）」の策定について、京都市中央卸売市場第二市場運営協議会に諮問 平成21年 7月～平成22年 9月 マスタープラン専門部会（第1回～第7回）開催 平成22年10月 運営協議会から第二市場マスタープラン（案）の答申 平成22年11月～平成22年12月 マスタープラン（中間案）の市民意見募集 平成22年12月 「京都市中央卸売市場第二市場「京ミートマーケット」マスタープラン」策定</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【22】 中古住宅購入資金融資制度の拡充

現状

優良物件購入への融資は積極的に行われている。

問題点

京都市は戦火を免れたことや、狭小間口の現実から既存不適格物件が多い現状にある。また、そういった状況もあり検査済み証を取得していない中古物件が多く存在する。そのため、物件を購入しようとしてローン設定をしようとした時点で、これらが原因となり融資対象物件とならず、売買が成立していない事例が出てきている。

要望

自宅物件が売却できないことから不動産流通が滞っている現実がある。買い替え促進のためにも、京都市の独自事情を踏まえた融資制度の確立が必要である。地元金融機関と協議の上、融資条件の緩和に踏み切ること。

○ 本市では、建ぺい率や容積率等により既存不適格となっている狭小な住宅が多数存在しており、こうした状況を改善し、良質な住環境を創出するため、隣地を購入し、二戸一化の建替えを推進することを目的とした「二戸一化耐震建て替え融資」制度を設けております。

○ また、京都の町並みを形成し、京都らしい暮らしの文化を継承している京町家については、（財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて、その所有者の意向を受けて、当該京町家の基礎情報や文化的情報、改修履歴等をまとめた「京町家カルテ（仮称）」の作成に取り組んでおり、このカルテが融資の際の資料として活用できるよう検討を進めております。



## 要 望 内 容

## 回 答

## 【23】 保育の拡充について

現状

共働きの両親が、子どもを安心して保育所に預けられる体制を整備することは、男女共同参画の推進や、少子化対策など、本市が推進すべき多くの課題を推し進めることにもなる。待機児童については経済情勢の悪化等により、今年度236名となり、5年ぶりに200名を突破した。また、今年度より保育園連盟への補助金（プール制）が新制度として導入された。

問題点

保育所を必要とする親にとって、保育所を利用できないという事態は、産休・育休明けの職場復帰を困難にし、ひどい場合は解雇に至ることもあることや、母親の社会進出に悪影響を与えるものである。

要望

現在の厳しい財政状況下での保育所の新設は困難であると理解できるが、増設等の設備投資を積極的に行うこと。また、現行施設でも可能な限り受け入れ定員の増員を行うなど待機児童の解消に努めること。

○ 平成24年度当初の保育所入所待機児童「0」（ゼロ）を目指し、平成23年度予算においては、右京区において1箇所の新設、中京区、山科区、下京区及び南区において計4箇所の既存保育所の増改築、右京区において1箇所の分園新設を行います（南区の1箇所は移転）。

今後とも、地域ごとの保育需要を的確に把握し、待機児童の解消に取り組んで参ります。

**（平成23年度予算額）**

・第2みつばち保育園（仮称）新設（定員90人）	125,000千円	【新規】
・京都市御池保育所改修及び定員増（60人分）	70,000千円	【新規】
・大宅保育園老朽改築及び定員増（20人分）	290,000千円	【新規】
・大谷保育園増築及び定員増（20人分）	31,000千円	【新規】
・久世西保育園移転及び定員増（30人分）	172,000千円	【新規】
・太秦保育園分園新設（20人分）	13,000千円	【新規】

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【24】 高齢者の社会参画について

現状

平成21年度から23年度の3年間を計画期間とする「第4期京都市民長寿すこやかプラン」が策定され、各シニア世代、住みなれた地域でいきいきと健やかに暮らせるまちづくりが進められている。本市では平成22年7月1日から、元気なシニア世代の生きがいと健康づくりの推進、地域福祉の活性化を図るために「知恵シルバーセンター」がスタートし、現在の登録者数は85団体2,619名である。シニア世代がこれまで培ってきた知恵や経験・技能などを活かし、ボランティア活動できる場づくりとして取り組んでいる。（平成23年度までに3万人登録目標）

問題点

元気なシニア世代の社会参画への機会作りが増えることは有意義である。しかし、増える情報をシニア世代や必要としている市民に的確に届けるには更なる工夫が必要である。

要望

地域での活動を支えるシニアクラブ、シニア世代の雇用を創出するシルバー人材センター、NPO団体などと連携し、シニア世代の社会参画への機会づくりに努め、また関連の情報発信を受け取りやすい様、更に工夫すること。また、「知恵シルバーセンター」では、目標登録者数必達に向けて広報宣伝に努めるとともに、登録者への依頼要請が増えるよう機会あるごとに市民への周知に

○ 高齢者の多様化するニーズに応えられるよう、社団法人京都市老人クラブ連合会や社団法人京都市シルバー人材センター等の高齢者関係団体との連携を更に深め、それらの活動内容について、区福祉部や老人福祉センターをはじめとした行政の窓口を通じて、的確な情報発信ができるよう努めて参ります。また、社団法人京都市老人クラブ連合会においては、平成22年8月からホームページを開設し、行事の開催等積極的な情報発信に取り組んでおります。

○ 高齢者の知恵や経験、技能等を地域の様々な社会参加活動に活かす「知恵シルバーセンター」については、平成22年7月から本格運用を開始したところであり、平成23年度末登録者数3万人の目標に向けて、関係機関への登録を呼び掛けるなど、計画的に取り組むとともに、様々な機会をとらえ、市民への事業周知に努めて参ります。

**(平成23年度予算額)**

・老人クラブ助成事業等	82,163千円
・シルバー人材センター運営補助等	74,481千円
・老人福祉センター運営	275,994千円
・知恵シルバーセンター運営事業	6,300千円

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	40
要 望 内 容	回 答		
努力すること。			

平成 2 3 年度予算要望に対する回答		NO.	4 1
要 望 内 容	回 答		
<p>【25】 小規模作業所，小規模授産施設に対する支援について</p> <p><u>現状</u> 障害者自立支援法の施行に伴い，地域に根ざした小規模作業所，小規模授産施設の運営が困難になってきている状況を受け，本市では単費での支援を行っている。</p> <p><u>問題点</u> 本市が独自に支援補助を国の補助に対して上乗せして行っている。支援は続けるべきだが，各施設の自立を応援する観点での手助けも更に必要な時期になっている。</p> <p><u>要望</u> 地域に根ざし取り組んでいる小規模作業所，小規模授産施設は障害を持っている利用者の自立にとって，なくてはならない施設である。国に対し，制度の改善を求めていくとともに，本市においては補助と並行して，障害のある生活者の自立を応援する観点から，各施設へ自立した活動をできる機会を提供するなど，関係者と共に考え築いていくこと。（例えば，飲食物の販売の機会を京都市の施設や地下鉄の駅に今以上に提供するなど）</p>	<p>○ 地域活動支援センター（共同作業所）及び小規模通所授産施設については，地域における身近な福祉的就労の場として大きな役割を担っていただいております。小規模通所授産施設については，障害者自立支援法の経過措置で認められた新体系事業所への移行期限である平成23年度末までは，引き続き補助を継続して参ります。</p> <p>また，地域活動支援センター（共同作業所）については，将来にわたって安定的で質の高いサービスが提供できる新体系事業所へ移行していただくのが基本であり，移行に向けた支援を積極的に行って参ります。</p> <p>○ 障害のある方の働く場の確保と経済的自立を支援するため，本市からも障害者支援施設等への優先発注を行うなどの各施設への支援に引き続き取り組むとともに，国に対する制度改善要望にも他都市と協力して取り組んで参ります。</p> <p><b>（平成23年度予算額）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター等運営助成事業（身体・知的）</li> <li>【心身障害者通所援護事業】 240,493千円</li> <li>・地域活動支援センター等運営助成事業（精神）</li> <li>【精神障害者通所訓練事業】 330,109千円</li> <li>・就労支援等新体系移行支援事業 49,500千円</li> </ul> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b></p> <p>昭和53年 京都市心身障害者通所援護事業の開始  昭和60年 京都市精神障害者通所訓練事業の開始  平成19年 京都市就労支援等新体系移行支援事業の開始</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【26】 児童福祉法に基づく児童ファミリーホーム制度の実施について

現状

平成21年4月に児童福祉法が改正され、京都市においても家庭型児童養育施設の設置が可能となった。すでに制度化された自治体もあり、今後の充実した運用に向けて期待が高い。

問題点

本市の児童ファミリーホーム事業に1事業者が申請済であるが、実際には委託がなく未実施状態である。

要望

まずは、1事業者による実際の運用を始めること。そのためには、特に市内6つの児童養護施設に対してファミリーホーム制度の趣旨を再度説明し、個々の児童の状況を丁寧に判断した上で、現場である施設側からファミリーホームへの転園を検討したいという声がある場合には迅速に対応すること。また、予算編成上でも、従来の里親委託とファミリーホームへの委託費を分けて積算計上するなど、ホームの実質運用への意志を示す工夫をすること。

○ ファミリーホーム事業については、里親の持つ家庭的な養育環境を活かしつつ、小規模グループで年代の異なる子どもたちが大家族的な集団生活を送ることにより、豊かな人間性、社会性を養い、自立を支援する、大変有効な事業と考えております。本市においても国の措置費制度を活用して制度を創設し、平成22年7月に1事業所の登録を行ったところです。

○ 要保護児童の委託については、当該児童の成育歴等による児童の特性を踏まえて、児童相談所にて決定しており、現状ではファミリーホームへの委託に適した要保護児童がおらず、これまでのところ委託に至っておりませんが、今後、児童養護施設での集団生活の継続が困難なケースやきょうだいケース等について、施設とも連携して積極的な委託検討を行い、社会的養護の受皿の1つとしてファミリーホームを活用できるよう、委託の早期実現を図って参ります。

(平成23年度予算額)

- ・ 民営児童福祉施設措置費（児童） 2, 178, 212千円  
（うちファミリーホーム 14, 158千円）

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【27】 病児保育の実施について

現状

本市では、多様化する保育ニーズに対し、休日、延長、一時、障がい児保育などの拡充を行ってきた。本年3月には「京都市未来こどもプラン」が取りまとめられ、更なる拡充が明記されている。

問題点

病児保育については先述の「京都市未来こどもプラン」にもその実施が掲げられているが、子どもは病気になるものであり、男女共同参画の観点からも、安心して子どもを預け、働ける環境の整備は急務である。

要望

平成23年度においては、行政、病院、保育所が緊密に連携をし、誰もが安心して利用できる病児保育体制を最低でも市内3ヶ所で実施すること。

- 本市では、市内5箇所の医療機関で病後児保育を実施しており、病気回復期の児童を受け入れております。
- 平成23年度予算においては、保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育事業を、病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として、新たに1箇所で実施して参ります。

**(平成23年度予算額)**

- ・病児病後児保育事業 29,409千円【新規】※病児保育部分が新規予算

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	4 4
要 望 内 容	回 答		
<p>【 2 8 】 京都市動物愛護センター（仮称）の設置について</p> <p><u>現状</u> 人と動物が共生できる社会の構築は人間の使命である。本市では本年度から10年間を期間とする動物愛護計画を策定し、「管理から愛護へ」と行政の姿勢を転換する意向を具体化した。また野良猫の去勢手術を実施するなど、殺処分数など具体的な目標に向けて計画を推進している。</p> <p><u>問題点</u> 現在、家庭動物相談所を動物愛護センターに転用することが模索されている。しかし同施設は施設規模、老朽化、更には動物の殺処分場の位置付け、など課題も多い。その対応策が見受けられない。</p> <p><u>要望</u> 財政的理由で課題が解決されないまま家庭動物相談所を転用するには無理がある。動物愛護センターの役割を整理し、その役割を担うための施設にするための将来構想は欠かせない。来年度は、年次計画のあるセンター設立構想を作成すること。</p>	<p>○ 動物愛護センターの設置については、「京都市動物愛護行動計画」に位置付けられており、動物愛護推進協議会でも設置を求める意見が出されております。このため、協議会での意見を受けて、平成23年度には「京都市動物愛護センター構想検討委員会（仮称）」を設置し、本委員会で動物愛護センター構想等について御討議いただき、具体的な機能等の検討を進めて参ります。</p> <p><b>（平成23年度予算額）</b> ・京都市動物愛護センター構想検討委員会（仮称） 400千円【新規】</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【29】 市立病院の地方独立行政法人化について

現状

病院事業の公共性と効率性を両立させるという目的で、平成23年4月から地方独立行政法人化されることが決定している。

問題点

第1の目的である「公共性と効率性の両立」が本当に実現されるのかということが、市民にとって最も重要な点である。

要望

市立病院については政策医療の推進、市立京北病院については地域のかかりつけ医としての役割を果たし続けるための、効率的経営が不可欠であることは事実である。そのために、独法化以降は緻密な計画とオープンな議論が益々求められる。議会による関与の形態が変わることも含めて、市民に対する説明責任と事業への責任を果たすこと。特に市民にとってデメリットが想定される事柄が生じることがあれば、積極的に議会や市民と情報共有し、健全な経営となるよう本市がしっかり責任を持って取り組むこと。

○ 本市は、地方独立行政法人に対し、市会の議決を得て策定した中期目標（法人の業務運営の目標）を指示し、市民に公表して参ります。

○ 法人は、中期目標を達成するため、市会の議決を得て中期計画を策定するとともに、年度計画を作成し、これに基づき計画的な経営を行うとともに、その結果については、本市の附属機関である地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価を行い、市会へ報告し、市民に公表して参ります。

○ また、病院経営に不可欠な長期貸付金や運営費交付金については、本市が責任をもって確保します。

○ 本市は、こうしたことを通じ、法人において両病院の役割が的確に果たされるよう担保するとともに、議会や市民との積極的な情報共有を図り、市民への説明責任と事業への責任を果たして参ります。

**（平成23年度予算額）**

- ・地方独立行政法人京都市立病院機構長期貸付金 3,712,000千円
- ・地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金 2,179,000千円

**（経過・これまでの取組等）**

平成22年3月 2月市会定例会において、地方独立行政法人の定款、評価委員会設置条例について議決

平成22年4月 地方独立行政法人評価委員会を設置（以後、平成22年12月までに4回会議を開催）

平成22年9月 9月市会定例会において、中期目標、定款の一部改正（京北介護老人保健施設の追加）、同法人への権利承継に係る議案及び法人の重要な財産の処分を制限する条例について議決



## 要 望 内 容

## 回 答

【30】 歴史ある京都特有の近代建築物を保存・活用することについて

現状

歴史ある古い近代建築物が公有，私有問わず耐震や使い勝手が優先されて古い建物が維持されず取り壊されている。

問題点

登録されるべき近代建築物であっても価値を知らずに登録申請されず，維持補修支援が受けられない状況がある。

要望

町家建築調査において近代建築物の調査も併せて行われていると聞いている。登録されるべきと判断される近代建築物については本市として所有者に登録申請をうながし，維持補修支援が受けられるような環境整備を整えること。

○ 「京町家まちづくり調査」については，平成20年10月から平成22年3月までの期間で，市域に残存する京町家等を対象とする実態調査を実施し，47，735軒の京町家等の残存を確認したところです。

○ 近代建築物については，近代化遺産（建造物等）の調査結果を基に現地において構造等の詳細な調査を行うとともに，文化財的価値の高いものは「京都市の文化財」として指定・登録を行い，保護に努めております。また，文化財の管理，修理，公開及び修復等の文化財保護事業を行う者に対し，補助金を交付するなど，文化財の保護に対する支援を行っております。

○ 今後とも，文化財としての価値を有しながら，十分に調査が行き届いていない文化財の実態把握のために，大学等と連携して調査を行い，重要なものについては，市の指定・登録文化財として保護して参ります。

**（平成23年度予算額）**

- ・京都市文化財保護条例に基づく文化財の実態調査 2, 186千円
- ・文化財保護審議会の開催経費 530千円
- ・市指定文化財等助成事業 44, 000千円
- ・文化財保護事業資金融資事業 15, 012千円

**（経過・これまでの取組等）**

平成17年～平成18年 近代化遺産（建造物等）調査

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	4 7
要 望 内 容	回 答		
<p><b>【 3 1 】 消防団施設の整備について</b></p> <p><u>現状</u> 平成 2 1 年、本市における火災の発生件数は 1 8 6 件と、自治体消防始まって以来の低い発生件数に抑えられ、本年の火災発生件数はさらにそれを下回るペースで推移している。このことは京都市消防局の不断の努力はもちろんのこと、約 4, 3 0 0 人の消防団組織、地域の自主防災会の日頃の活動の賜物である。</p> <p><u>問題点</u> 消防団の活動拠点である器具庫、詰所は災害時には地域における活動拠点にもなり、その耐震化対策は早急に講じなければならないが、現在も 3 6 の器具庫において、耐震補強が必要である。</p> <p><u>要望</u> 平成 2 3 年度においては、これまでと同等の予算（2, 5 0 0 万円）を確保されるとともに、補助制度を有効に活用し、地元との緊密な連携の下、1 0 施設以上の耐震補強を実現すること。</p>	<p>○ 耐震診断の結果、改修が必要であると判断された消防団施設の耐震改修については、消防団施設の補助制度を優先的に活用し、改修促進を図っております。 今後も引き続き、補助金制度の有効活用により、消防分団長をはじめ地元の方々と緊密な連携の下、消防団施設の耐震改修が積極的かつ計画的に進められるよう努めて参ります。</p> <p><b>（平成 2 3 年度 予算額）</b> ・消防団施設新築等補助金 2 5, 0 0 0 千円</p> <p><b>（経過・これまでの取組等）</b> 平成 1 8 年度～ 耐震診断の結果、改修が必要とされた器具庫に対する補助制度の充実（補助率：3 分の 2 → 5 分の 4）や、耐震改修に関する具体的なアドバイスを行う耐震化アドバイザーの派遣事業など、消防団施設の耐震化を促進</p>		

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【32】 児童生徒の学びを支え、地域も活用できる学校図書館の充実について

現状

読書は、子どもたちの豊かな情操教育に役立つのはもちろんのこと、生涯学習の観点からも、本が身近にある環境づくりは行政のなすべき役割である。本市においては平成18年度より「めざせ100冊！読書マラソン」や「学校図書館ボランティアの養成講座」、平成21年度から学校図書館支援員が各学校を巡回され、充実が図られてきたところである。

問題点

市民からは地域図書館において自学自習の場所が不足していることや、より身近な場所に図書館を設置して欲しいという要望も多く聞かれる。平成15年に深草小学校の全面改築にあわせ、地域の方も利用できる地域開放型の学校図書館が整備されたが、その後の学校の新築に際しては同様の取組はみられない。

要望

今後新築の予定される学校については、その設計段階から学校図書館に独立した出入口を設けて、地域が自主的に管理できるよう取り組むこと。また、地域図書館の連携をより強化し、本が身近にある環境を整備すること。

○ 「新・京都市子ども読書活動推進計画」において、学校図書館ボランティア等を活用した、放課後・休業日の開館推進や親子利用の促進の項目を設けるなど、地域に開かれた学校図書館の重要性を認識しております。現在、多くの学校図書館では、保護者や地域の方の協力を得ながら運営しており、今後とも、本計画に基づいた取組を一層推進するとともに、学校における子どもたちの学習活動や読書活動等のための設備としての充実を基本としつつ、地域開放や地域の自主的な管理についても、安全面や管理体制等を考慮しながら検討して参ります。

○ 地域図書館との連携の強化については、図書館職員が学校に出向いて行う「ブックトーク」や学校図書館ボランティア養成講座への講師協力、「学校団体貸出」サービス等地域図書館による学校支援の充実を図っており、今後とも、地域図書館との連携はもとより、地域の方にボランティアとして協力いただくなど、地域とのパートナーシップで創り上げる運営方法等について研究し、読書環境の充実に努めて参ります。

(経過・これまでの取組等)

平成15年度 深草小学校の全面改築に合わせ、地域開放型の学校図書館「コミュニティプラザ深草図書館」を整備

平成18年度 P T Aや書店組合も参画いただく「大好き学校図書館プロジェクト」の提言を受け、市立図書館と連携しながら、学校図書館ボランティア養成講座を実施するなど、学校・家庭・地域が一体となった学校図書館づくりを推進

平成21年度 「新・京都市子ども読書活動推進計画」を策定

## 要 望 内 容

## 回 答

## 【33】 「お弁当の日」の拡大について

現状

約10年前に香川県で始まったとされる「お弁当の日」の取組。児童・生徒が自らのお弁当を作ることにより、家庭内や学校内でのコミュニケーションが活性化されたり、料理をする楽しさ、難しさを知ることを通じ、親への感謝を深める機会となったり、食べ物を大切にするなど、の道徳教育の面からも効果があるとされ、全国に広がりを見せている。宇都宮市では全ての小・中学校でこの「お弁当の日」を設け、子どもたちの教育に取り組んでいる。

問題点

本市においては学校長の裁量の中で、池田東小学校で「お弁当の日」が実践されているが、広がりを見せていない。

要望

平成23年度においては池田東小学校の事例も検証し、教育委員会の取組として先導し、まずは京都市内の公立小・中学校において最低各行政区各1校でモデル実施を目指すこと。

- 本市では、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として平成19年1月に京都市食育推進計画「京・食育推進プラン」を策定し、食育を推進してきました。平成23年度からは2次計画として現在策定中の、新「京・食育推進プラン」（平成23年度～27年度）に基づく食育を推進して参ります。
- 「お弁当の日」については、子どもたちが自ら食材を準備し、一人でお弁当を作って、学校に持ってくる体験学習であり、食への感謝の醸成、食材購入を通じた経済観念の育成など様々な教育効果が期待できる取組と認識しております。また、それぞれの小学校では、地域・保護者の協力を得ながら特色ある独自の食育の取組が進められており、例えば、「早起き！朝ごはん」プロジェクトと名付け、子どもたちが早起きし自ら朝食を作る取組等も実践されております。
- 「お弁当の日」の実施校数については、新「京・食育推進プラン」に目標を掲げ、その推進を図る（平成27年度目標値：各行政区1校程度）とともに、今後とも、当該プランに基づき、家庭・地域、関係機関・団体との連携の下、「お弁当の日」をはじめとする各校の特色ある取組の充実・拡大に努めて参ります。

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	5 0
要 望 内 容	回 答		
<p><b>【 3 4 】 いじめ問題の解決策について</b></p> <p><u>現状</u> 本市におけるいじめの認知件数は、小学校においては 1 6 2 名、中学校においては 8 2 0 名（ともに平成 2 1 年度）となっているが、いじめの様態は多様化しており、潜在的にはより多くの児童・生徒がその被害にあっていると推測される。</p> <p><u>問題点</u> 人生で最も多感な時期におけるいじめは、その後の人生においても大きな影響を及ぼすことは言うまでもなく、多様化するいじめについても早期の発見、個別の対策を講じることは喫緊の課題である。</p> <p><u>要望</u> いじめはあってはならないが、確実に存在する社会的問題である。担任がより意識を高く持ち、子どもたちの発する S O S を見逃さないように気をつけること。また、その予兆を発見した際にはまずは学校で相談しやすい職場風土をつくること。更には、「いじめ対策プロジェクトチーム」とも緊密に連携をし、子どもたちの豊かな成長を支えること。</p>	<p>○ いじめ問題については、各校での「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」の徹底を図り、学校組織として対処し指導に当たるよう努めるとともに、全校を対象にしたアンケート調査を行うなど、早期発見・早期対応に努めております。</p> <p>○ 教育委員会各課の横断的組織である「いじめ対策プロジェクトチーム」において、学校との連携を重視した課題解決に向けた取組を進めるとともに、スクールカウンセラーの全市立中・高校への配置、24時間年中無休の「いじめ相談24時間ホットライン」の開設、「こども相談センターパトナ」での相談や教員対象の指導・助言等を実施しており、今後とも、一層の体制整備や取組の拡充・展開を図って参ります。</p> <p><b>(平成 2 3 年度 予算額)</b> ・いじめ対策・心の居場所づくり推進 3 3 4, 3 3 4 千円</p> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b> 平成 1 8 年 1 1 月 「いじめ対策プロジェクトチーム」設置 平成 1 8 年 1 2 月 「いじめ相談ホットライン」の 2 4 時間年中無休化 平成 1 9 年 3 月 「こどものための電話相談窓口」紹介カードを全児童生徒へ配布</p>		

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	51
要望内容	回答		
<p><b>【35】 市バス・地下鉄の経営健全化について</b></p> <p><u>現状</u> 本市の交通事業は市民にとって必要不可欠なものである。平成21年度決算において市バス及び地下鉄は現金収支は黒字であるものの、様々な要因から経営状況は厳しい。特に地下鉄については「増客5万人本部」を設置するなど積極的に売上増に努めているが、資金不足が特に大きく、将来見通しも大変厳しい。本市財政への悪影響も懸念され続けている。</p> <p><u>問題点</u> 国への要望もさることながら、京都市としての課題は、増収増客である。便利かつ環境に優しい公共交通優先のまちづくりを、「歩くまち・京都」の推進として総合的に早急に整える必要がある。</p> <p><u>要望</u> 平成22年10月1日から始まった四条駅でのコトチカをはじめ地下鉄駅構内における新規事業が成功を収め、更なる増収が期待される。今後烏丸御池駅などで駅ナカビジネスを実施すること。</p>	<p>○ 鉄道施設の一部を商用スペースとして有効利用する「駅ナカビジネス」については、地下鉄の経営健全化を推進するため、構内営業料収入の収益増の観点から積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>今後は、平成23年5月の烏丸御池駅リニューアルに伴う出店をはじめ、京都駅においても、平成24年度中の開業を目指し関係機関との協議を始めているところであり、平成25年度に年間5億円の収入を実現して参ります。</p> <p><b>(平成23年度予算額)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄京都駅賑わい創出事業 170,000千円【新規】</li> </ul> <p><b>(経過・これまでの取組等)</b></p> <p>平成22年10月 四条駅商業スペース「Kotochika (コトチカ) 四条」開業</p>		